

令和3年第4回竹原市議会定例会会議録

令和3年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第57号	竹原市生活改善センター設置及び管理条例を廃止する条例案
日程第 4	議案第58号	竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
日程第 5	議案第59号	竹原市コミュニティ集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 6	議案第60号	竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案
日程第 7	議案第61号	竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
日程第 8	議案第62号	竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第63号	竹原市地域交流センター条例の一部を改正する条例案
日程第10	議案第64号	令和3年度竹原市一般会計補正予算（第9号）
日程第11		一般質問
日程第12		議員派遣について
日程第13		閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和3年第4回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和3年11月24日（水） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第57号 竹原市生活改善センター設置及び管理条例を廃止する条例案
- 日程第 4 議案第58号 竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 5 議案第59号 竹原市コミュニティ集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第60号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第61号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第62号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第63号 竹原市地域交流センター条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第64号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第9号）

令和3年11月24日開会

(令和3年11月24日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
—	—	—
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原 章 弘

議会事務局係長 矢口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和3年8月から9月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、閉会中における議員派遣実施の報告であります。

先般、10月28日におきまして、現地視察のため、総務文教常任委員会委員6名を忠海集学校へ派遣いたしましたので、会議規則第167条第1項ただし書の規定により、ここに報告しておきます。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

令和3年第4回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、私は市長に就任した平成30年1月以来、住みやすさが実感できる元気な町の実現を目指し、地域で活躍する多様な人材や豊かな地域資源を最大限に生かすことをまちづくりの基本的視点として、市内外に本市の魅力を発信するプロモーションをはじめ、子育て支援、充実した教育環境づくり、産業振興、地域福祉の充実などの施策に力を注いでまいりました。

その中で発生した平成30年7月豪雨災害では、6名の尊い人命が失われるなど、市民

生活と地域経済に甚大な被害を受けましたが、迅速に復旧・復興プランを策定し、市民と関係者及び市役所が一丸となって最優先事項として取り組んできた結果、被災時には遠く感じられた復旧、復興が見えてきております。

また、財源確保が大きな課題となっていた庁舎移転問題につきましては、本地域選出の国会議員及び県議会議員からも御支援をいただきながら、総務省や県と協議を進めてきた結果、地方債、緊急防災・減災事業債の活用が可能となり、財政負担を大きく軽減できることとなりました。さらに、現下の厳しい財政状況を踏まえ、平成30年度から取り組んでいる財政健全化計画につきましても一定の成果が出てきております。

こうした財源確保や財政健全化の取組による見通しを踏まえ、県や竹原商工会議所とも財産の取得や事務所の移転について、継続して具体的な協議を進めてきており、本定例会でも緊急防災・減災事業債を主な財源として、庁舎整備に向けた設計関連経費を補正予算案として計上するなど、次世代に安全・安心かつ新しい時代に合った公共サービスの提供を引き継いでいくための取組を着実に推進してきております。

一方、平成31年4月に開始した総合計画において、目指す将来都市像として掲げる「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けた取組の進捗状況につきましては、各分野で新型コロナウイルス感染症拡大の多大な影響を受けたことなどもあり、いまだ道半ばにあります。

また、今後も見込まれる少子高齢化、人口減少社会のさらなる進展、SDGsやデジタルトランスフォーメーションの推進など、本市を取り巻く社会経済環境は目まぐるしく変化をしてきております。

こうした諸課題に的確に対応しながら、本市の未来創造に向けた取組を確かな成果に結実させていくことは、私に課せられた使命であると考えており、来月執行される竹原市長選挙への立候補を決意したところであります。市民の皆様の御負託がいただけるのであれば、引き続き本市のかじ取り役として、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する取組について御報告いたします。

7月後半から見られた全国的な感染拡大も収束に向かい、9月には緊急事態宣言が解除され、その後県内で継続されていた集中対策につきましても、感染状況が感染散発状態のステージ1となったことから先月には終了しております。

市民、事業者の皆様に出外、営業の自粛など、国や県の要請に御協力いただき心から感謝申し上げますとともに、本市といたしましても緊急事態宣言の解除や県の集中対策の終

了を踏まえ、9月から休業、時短営業や外出自粛の影響を受けた中小企業者等に向けて、支援金として1事業者当たり最大15万円を給付する取組を開始するとともに、今月から50%のプレミアム付デジタル商品券を発行し、市内における消費を喚起する取組を行っております。

感染防止対策につきましては、これまでワクチンの接種率向上に取り組み、現在本市全人口のうち2回接種した人の割合は、現時点で県内平均約73%を上回る約82%に達しているところではありますが、2回接種した場合であっても、時間の経過とともにワクチンの有効性が低下することから、国は2回目接種完了からおおむね8か月以上後に3回目の追加接種を実施する方針を打ち出しております。

これを受け、本市では竹原地区医師会と連携し、今月既に予診一体型接種券を送付済みの医療従事者に対しましては、来月には接種開始できるよう取り組んでおり、来月から順次発送する予定の高齢者に対しましても、来年2月には接種開始できるよう準備を進めております。

今後、厳しい寒気の到来とともに第6波の感染拡大が懸念される所であり、市民の皆様におかれましても、引き続きマスクの着用、小まめな手洗いや換気、3密の回避などの基本的な感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

次に、竹原市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて推進している施策の取組状況を御報告いたします。

まず、重点テーマである平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興についてであります。

1点目のくらしの再建につきましては、被災者を含め高齢者や障害をお持ちの方など、世代や属性にとらわれない地域共生社会の実現に向けて取り組んでいる地域まると支援体制づくりにおいて、本市と社会福祉協議会が連携し、福祉専門職から地域で生活課題のある方のヒアリングを行うとともに、福祉専門職が生活課題のある方を個別訪問する場合に同行するなど、地域の現状把握に努めてきております。今月には、市内19地区の社会福祉協議会ごとに自治会役員や老人クラブ役員等での地域座談会を開催し、支援体制づくりや今後に取り組む内容の説明を行っております。今後におきましても、関係機関との連携強化を図るとともに、今年度策定する地域福祉計画への反映などに取り組み、包括的、重層的な支援体制を構築してまいります。

2点目のまちの復旧につきましては、今月、護岸とこれに並行する市道が同時に崩壊し

ていた普通河川中谷川の水路整備工事が完了するなど、市が管理する道路や河川に関しての工事発注率は、10月末時点で約99%で、完了率は約78%、農地、農業用施設に関しては、工事発注率は約97%で、完了率は約84%という状況になっております。また、今年の夏に発生した災害の復旧につきましても、市民生活の安定と社会経済活動の早期回復を図るため、被災直後から応急復旧工事を最優先で進めてきております。

公共土木施設において7月に発生した災害の査定が先月には全て終了し、8月に発生した災害の査定は来月上旬に終了する予定としております。農地、農業用施設において発生した災害の査定は今月から開始しており、いずれの施設におきましても、災害査定の後には本復旧工事を順次発注することとしております。引き続き、豪雨災害及び今夏の災害の工事完了に向けて着実に取組を進めることにより、市民生活の基盤となる社会インフラの再整備を図り、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

3点目のそなえの強化につきましては、今月これまで大雨時に浸水被害が生じてきた吉名町柏地区において、樋門開閉の自動運転化及び排水機場の遠隔監視システムの導入工事に着手しており、来年3月には完了する予定としております。引き続き、過去の災害を教訓として、災害インフラのさらなる強化を図り、市民の生命と財産を守るためのまちづくりを進めてまいります。

災害時において、高齢者や障害をお持ちの方などの避難行動要支援者の個別避難計画の策定につきましては、今月から福祉専門職と連携して、支援の同意を得られた対象者宅を訪問し、健康状態や生活環境等の把握を行っております。今後におきましては、要支援者と御家族、自治会や福祉専門職等の関係者の間で、避難体制や支援体制などの課題や対応方針を協議しながら、実効性のある個別避難計画を策定することとしており、この計画により、自力で避難が困難な方を地域で助け合う共助の体制を構築してまいります。

また、先月には、災害時における情報発信や平常時の防災活動に関する啓発を目的に、広島テレビ放送株式会社と防災パートナーシップ協定を締結いたしました。この協定により、テレビメディアの特性を生かしたタイムリーな情報発信が可能となるなど、情報発信における防災体制の充実強化を図っております。さらに、今月、東日本大震災を経験され、被災地で活動された消防庁防災アドバイザーを講師にお招きし、自治会関係者など多くの市民の参加の下、災害伝承10年プロジェクト防災講演会を開催いたしました。引き続き、こうした市民一人一人の心がけの啓発や地域ぐるみの防災に対する意識の高揚を図る機会を設けるとともに、本市の豪雨災害の被害を後世に伝える取組も進めながら、災害

に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期5年間において推進する、たけはら元気プロジェクトに掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、先月広島東洋カープの公式試合の開催に合わせ、わがまち魅力発信隊として、マツダスタジアムでたけはらファンクラブの加入促進や特産品の販売、PRを行うとともに、球場の大型ビジョンで市のPR動画を放映するなど、本市の魅力発信に取り組みました。引き続き、こうした注目度の高い機会を捉えて情報発信を行うなど、シティプロモーションに積極的に取り組んでいくことにより、本市の認知度向上や交流人口、関係人口の拡大を図り、にぎわいや活力の創出につなげてまいります。

地域の活性化に生かす歴史と文化財の保存、承継につきましては、市重要文化財である旧森川家住宅の文化財的価値等の調査がおおむね終了したことから、今月には小中学生向けと一般市民向けの調査報告会をそれぞれ開催いたしました。今後におきましては、今年度中に取りまとめる最終調査結果等を踏まえながら、本市の誇る財産である文化財や歴史的景観を保存と活用の両面から積極的に取り組み、竹原らしさを感じられるまちづくりを推進してまいります。

竹原駅前の賑わい空間再生事業につきましては、2月に駅前エリアウォークブルビジョンを策定し、地域住民や関係事業者、行政などが連携し、ビジョンに位置づけた将来像実現への取組を進めております。先月には、新たな道路空間の活用、沿道の空き地などの低未利用地の有効活用など、居心地がよく歩きたくなる空間を創出するための社会実験としてパーキングデー竹原2021をあいふる通りで実施し、多くの方が来場されました。今後におきましても、地域住民や関係事業者、行政が連携し、市民にとって居心地がよく歩きたくなる空間として、社会実験の成果を生かし、日常的に実施されるよう取り組みながら、本市の玄関口である駅前エリアのにぎわい創出に努めてまいります。

次に、2点目の人々を育てるちからづくりを推進する事業につきましては、出会い、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援のために行う取組のうち、近隣市町と連携して実施する出会いの支援として、来月、町並み保存地区などを開催場所とした婚活イベントを実施する予定になっております。

また、婚姻に伴う経済的負担を軽減するために、新規に婚姻した世帯の新生活に対する経済的支援として、先月第1号となる夫婦に補助金交付を決定し、今月にも3件の交付決

定を行ったところであります。引き続き、こうした取組を通じて、子供が生まれる前から健やかに生まれ育つまでの環境づくりを推進し、切れ目のない包括的な支援の充実強化を図ってまいります。

充実した市立学校の教育環境を整備するための学校適正配置懇話会につきましては、2月以降、小規模校等の学校訪問も含め協議を重ねてきており、先月には5回目の懇話会を開催しております。今後におきましては、来年2月頃にいただく答申を踏まえ、学校再編等を内容とする学校適正配置計画を策定することとしており、この計画に基づきながら、子供たちが夢の実現に向け挑戦できる教育環境づくりを推進してまいります。

義務教育のグローバル化促進を目的とした未来の人材育成推進事業につきましては、先月1DAY国内留学を実施しております。小中学生を対象とした日程においては、広島大学の留学生とゲームやアクティビティ等の交流を行い、また中学生を対象とした日程においては、英語で留学生を町並み保存地区を案内するなどしており、いずれの活動におきましても、外国語によるコミュニケーションや異文化交流を通じ、国際社会への関心の高まりや外国語の学習意欲の向上などにつながってきております。今後におきましても、こうした外国語に興味を持つことができる様々な学習や多様な体験を通して異文化、自文化理解を深め、ふるさと竹原を広く発信できる人材の育成を推進してまいります。

本市の奨学金を利用して大学就学等で転出した学生が帰郷し、市内に居住する場合に奨学金の返還を免除する条件付奨学金貸付制度につきましては、今春本市にUターンをされた3名の方の審査を行い、今月対象者として決定しております。引き続き、この制度の運用を図りながら、家庭の事情等で就学困難な学生の教育の機会均等を図るとともに、転出した学生が地域を担う未来の人材として本市へUターンする人の流れを作り出し、定住促進にもつなげてまいります。

本定例会では、生活改善センターやコミュニティ集会所を廃止し、併設する地域交流センターに統合するなどの条例改正案のほか、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、3回目のワクチン接種に向けた必要経費や庁舎整備に向けて必要な設計関連経費等を計上した補正予算案などの合計8件を提案しております。

議案の詳細につきましては、この後各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，議長において6番堀越賢二議員，13番宇野武則議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は，本日から12月3日までの10日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，会期は本日から12月3日までの10日間と決定いたしました。

日程第3～日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第57号竹原市生活改善センター設置及び管理条例を廃止する条例案から日程第10，議案第64号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第9号）までの8件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第57号及び議案第64号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の3ページをお開きください。

議案第57号竹原市生活改善センター設置及び管理条例を廃止する条例案について御説明申し上げます。

本案は，利用者のニーズの変化などを踏まえ，仁賀生活改善センター及び田万里生活改善センターを廃止するものであります。

竹原市生活改善センターについては，仁賀生活改善センターを昭和57年に，田万里生

活改善センターを昭和58年に設置し、今日までの長きにわたり、地域住民の豊かな人間形成と地域連帯の高揚を図り、社会生活及び生産技能の向上に資するよう運営してまいりました。しかしながら、仁賀生活改善センターにつきましては併設されている仁賀地域交流センターと一体的に利用されており、また田万里生活改善センターにつきましては以前と比べて利用者数が減少していることなどを踏まえ、施設を廃止するものであります。今後におきましては、仁賀生活改善センターについては併設する仁賀地域交流センターと統合することにより効率的な利用を図るとともに、田万里生活改善センターについては団体等に貸し付けることにより、さらに有効活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第64号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第9号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、総務一般事務に要する経費として例規整備委託料110万円、庁舎移転事業に要する経費として測量設計委託料1億5,000万円、合わせて1億5,110万円を追加計上しております。

民生費においては、生活困窮者自立支援等事業に要する経費として住居確保給付金41万5,000円、一般事務に要する経費として地域医療介護総合確保事業補助金4,609万7,000円、合わせて4,651万2,000円を追加計上しております。

衛生費においては、予防接種に要する経費としてワクチン接種委託料など1億2,544万6,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金1億2,575万7,000円、県支出金4,609万7,000円、市債1億3,750万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金1,370万4,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ3億2,305万8,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ141億4,556万円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

総務費においては、地方公務員の定年引上げに伴う例規整備事業及び庁舎移転事業について、必要とする業務期間を確保するため繰り越すものであります。

衛生費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和4年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。

土木費においては、市道忠海中学校線道路改良事業、橋梁維持改修事業、緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業及び新開土地区画整理事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

災害復旧費においては、令和3年公立学校施設災害復旧事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

また、令和3年公共土木施設災害復旧事業について、年度内に事業完了が見込めないため、金額を変更し繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

議会日より印刷に要する経費、印刷用紙購入に要する経費、地域公共交通に要する経費、広報たけはら印刷に要する経費、水質・降下ばいじん検査業務に要する経費及び指定ごみ袋作成配送業務に要する経費について、令和3年度内に入札事務を行うため、その業務期間及び限度額、被害農業者救済資金利子補給に要する経費について、利子補給の期間及び限度額を定めるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第58号、議案第59号及び議案第61号から議案第63号までの5議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の4ページをお開きください。

議案第58号竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の額を改正するものであります。

改正の内容につきましては、出産育児一時金の額を現行の40万4,000円から40万8,000円とするとともに、産科医療補償制度における掛金が現行の1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることから、これに対応する加算額の上限を1万2,000円とするものであります。

次に、議案説明書の5ページをお開きください。

議案第59号竹原市コミュニティ集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案につ

いて御説明申し上げます。

本案は、竹原市立公民館を竹原市地域交流センターに移行したことにより、施設の利用制限が緩和されたことから、地域交流センターと併設等しているコミュニティ集会所を廃止し、地域交流センターとして使用するものであります。

改正の内容につきましては、小梨会館、大乘コミュニティセンター、竹原西コミュニティセンター、忠海コミュニティセンター及び吉名コミュニティセンターの5施設を廃止するものであります。

次に、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第61号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正され、特定教育・保育施設等が書面により行うこととされている記録等を電磁的方法により行うことも可能とされたことなどに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、特定教育・保育施設等が行う事業に係る諸記録の作成、保存等のうち、書面により行うことが規定されているものについて、電磁的方法により行うことも可能とするなど、内閣府令で定められた基準と同様の基準に改めるものであります。

次に、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第62号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、事業者等が書面により行うこととされている記録等を電磁的方法により行うことも可能とされたことなどに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、家庭的保育事業者等及びその職員が記録、作成等するものうち、書面により行うことが規定されているものについて、電磁的方法により行うことも可能とするなど、厚生労働省令で定められた基準と同様の基準に改めるものであります。

次に、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第63号竹原市地域交流センター条例の一部を改正する条例案について御説明申し

上げます。

本案は、廃止した施設を地域交流センターとして使用することとともに施設の使用料を定めるものであります。

改正の内容につきましては、廃止した忠海コミュニティセンター、吉名出張所及び仁賀生活改善センターについて、地域交流センターの大ホール等として使用することとともに施設を利用した場合の1時間当たりの使用料を定めるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第60号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページをお開きください。

議案第60号竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、広島県が策定した「放置艇解消のための基本方針」を踏まえ、漁港においてプレジャーボートの係留を許可する制度を創設するものでございます。

改正の内容につきましては、漁港の区域内にプレジャーボートを係留することができる小型船舶用泊地及び暫定的にプレジャーボートを係留することができる暫定係留区域を指定し、プレジャーボートの係留を許可するものであります。使用料については、広島県が定めた額と同額の、1隻船舶の長さ1メートルにつき一月当たり300円とし、使用を許可する区域の指定を令和4年度まで段階的に進めていくことから、許可制度の円滑な導入や公平性の観点から、令和5年3月31日までの間は使用料を徴収しないこととするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております8件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員の質疑を許します。

14番（松本 進君） それでは、発言通告をしておりますので、それに従って質疑を行いたいと思います。

議案第57号、議案第59号とそれに関連する議案第63号についての質疑でありま

す。

議案第57号は仁賀と田万里の2か所の生活改善センターを廃止する、議案第59号については竹原市のコミュニティ集会所等5か所を廃止する、そして議案第63号については施設の廃止に伴う新たな施設、地域交流センターの使用料を設定するという内容であります。

そこで市長にお尋ねしたいのは、1点目として、竹原市の生活改善センターは第1条において、また竹原市コミュニティ集会所も第1条において、それぞれ施設の設置目的が明記されております。端的に伺いたいのは、この設置目的が終了したから公共施設を廃止するというような理解でよいのかどうか。

2つ目として、関連しますけれども、生活改善センターを廃止する提案理由の説明の中に利用者のニーズの変化を踏まえ廃止するという説明でした。利用者、市民自らが、例えば使い勝手が悪いので廃止したいというような声が出ているのかどうか、それとも竹原市の財政健全化、コスト削減を優先した結果こういうことになって提案されたのかを明確にお答えいただければと。

3点目として、竹原市の財政健全化計画の取組の中に、先ほど提案された事務事業の見直し、こういったことの中にコミュニティ集会所等、生活改善センター等の廃止が明記されているわけであります。この各施設の廃止に伴う削減効果についてもお尋ねしておきたいというふうに思います。

4点目は、議案第63号についてですけれども、廃止した施設を地域交流センターとして使用すると、そして施設の使用料を定めるということがあります。この条例に伴って使用料の新たな負担の増減、こういった影響について具体的にお尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

まず、生活改善センターに関することなどにつきましては、私のほうからお答え申し上げます。

生活改善センターにつきましては、住民の豊かな人間形成と地域連帯の高揚を図り、社会生活及び生産機能の向上に資する目的で設置をいたしております。設置以来、地域での行事などで利用されることで、条例で定めております目的を果たしてまいりました。こう

した中、仁賀生活改善センターにつきましては、仁賀地域交流センターに併設されておりますことから、地域交流センターが一体的に管理運営していくことといたしまして、これまでと同様に住民が利用できるものでございます。田万里生活改善センターにつきましては、施設の老朽化などによりまして利用者数が少ないことから廃止することとし、廃止後におきましては、自治会、地域の協議会等がより有効に施設を利用したい旨の意向を受けているところでございます。

3点目の御質問の中で、財政健全化の取組のお話がありました。この財政健全化計画の取組におきまして、集会所等の配置の適正化を行うことといたしております。その中で、今回生活改善センター、コミュニティ集会所を廃止いたしまして、隣接する地域交流センターとの一体的な取組を行うことによりまして、生活改善センターなどの管理経費の削減が見込まれるものでございます。

私からは以上でございます。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それではまず、1点目のうち、コミュニティ集会所の件についてお答え申し上げます。

コミュニティ集会所につきましては、公民館を地域交流センターに移行したことにより、施設の利用制限が緩和されました。そういったことから、コミュニティ集会所が地域交流センターと併設されているものについて、地域交流センターと一体的に管理運営するためコミュニティ集会所を廃止するものであります。

あとは、4点目の御質問でございました、使用料等についての負担に関する部分でございます。自治会等地元団体が会議等で地域活動に使用する場合については減免規定がございます。この減免規定により施設利用料は減免されますので、新たな負担増にはつながらないということでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 生活改善センターのことについては設置目的を言われて、私が伺ったのは設置目的は終了したのかということでお聞きしたのですが、そうではないということ、一応一体的に使ってコスト削減を図るといような理解でいいのではないかと、思うのですけれども、私は本来こういったそういうコスト削減という強調だけでまちづくりの、端的に言えば、人口減少防止ができたのかということもいろいろこれまで

公共施設の関わりで廃止が本当にいいのかどうか、コスト削減だけでいいのかどうかということでは言いました。

それで、コスト削減という、今金額はちょっと言われなかったのですが、大ざっぱでもいいのですけれども、例えば生活改善センターなりコミュニティセンターなり、維持管理費は2年前の市の公共施設白書に書いてあると思いますので、これを廃止した場合は幾らコスト削減になるのか分かりやすく説明していただきたいし、市長にはそういった、本来目的が生活改善センターなりコミセンなり、それで設置目的があるわけですが、これが終了したということでは明らかでないということであって、地域住民の利便性の確保には大きな役割を果たしてきたというふうに思います。ですから、端的にお聞きしたいのは、そういったコミセンなり生活改善センターなり、廃止した場合のコスト削減ということがあるわけですから、そこもきちっとはっきり提示していただいて、そのものを削減するほうの効果が廃止するよりは大きいからというような理解でいいのかどうかをお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 施設の廃止に伴いまして、コスト削減だけでよいのかという議員のお言葉もございましたが、先ほど公共施設の廃止の適正化ということでございまして、この適正化につきましては、利用が少ない施設や借地等により維持管理が割高な施設でありまして、周辺に代替機能の確保が可能な施設につきましては、当面現状利用を継続しながら将来的に大規模な改修をしなければ使用できない状態になった場合には廃止する方向というふうに考えておりますので、コスト削減だけではないということは御理解いただきたいと思っております。

経費の金額のお話もございましたが、今私が手元に持っておりますのは令和2年度の決算額ということで御理解をいただきたいと思っておりますが、生活改善センターに要する経費といたしましては、光熱水費などを含めまして決算額で申し上げますと33万1,015円というものでございます。コミュニティ集会所につきましては、指定管理委託料で申し上げますが27万9,060円というのがこの委託料の金額でございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） コミュニティ集会所についてお答え申し上げます。

これも財政的な影響でございますけれども、指定管理料のほうに影響が出ております。

特に、財政健全というわけでございませんけれども、今現在、指定管理料をお支払いしております。指定管理料1か所当たり1万3,952円ということになります。これが忠海コミュニティセンターにつきましては直営でやっておりますが、それ以外4施設で表しますと5万5,808円という金額になろうかと思えます。

議長（大川弘雄君） いいですか。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 3回目でお聞きしたいのは、先ほど今、平田部長のほうからあったのは、例えば生活改善センターで言えば、コスト削減のことなのですが、2か所で33万円、コミセンに係っては指定管理料という限定がありましたけれども27万円余りということがあったと思うのですね。ですから、あと端的に伺いたいのは、今2か所の分で生活改善で33万円、コミセンで指定管理料に限って言えば27万円、だから要するにこの金額をどう見るかということになるのですけれども、それよりは独自で維持したほうがそういう目的を生かすことができるのではないかということが私が言いたいことなのですね。ですから、市としては僅かな節約、無駄なところもというのはわかりますけれども、それよりは失うものが大きいのではないかということについて、金額との関係が分かりやすいですから、さっき言った生活改善で33万円、コミセンで指定管理料が27万円、こういうことが廃止に伴うコスト削減はそれだけだけれども、失うものが大きいのではないかということについて、市長どうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

コストのことは確かにございますが、今回の廃止に伴いまして、施設が有効に活用できるとというのが大きな目的でございます。仁賀地域におきましても田万里地域におきましても、先月と今月に地域の方とお話しする上で、一定にはこの有効活用については御説明申し上げまして理解を得ているところでございます。それぞれ施設の性質がございまして、今回その設置目的につきまして、さらに有効活用ということで、一旦は廃止をいたしますが、これから先におきましては地域交流センターとの一体的な運営というのが主なものでございます。また、田万里につきましては、今後自治会、地域の協議会等ともお話をしながら、施設の有効活用に努めてまいりたいと思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第3，議案第57号竹原市生活改善センター設置及び管理条例を廃止する条例案から日程第10，議案第64号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第9号）までの8件につきましては，お手元に配付しております議案付託表のとおり，それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが，会期日程表のとおり11月26日は総務文教委員会，29日には民生都市建設委員会の審査をお願いし，30日は午前9時から議会運営委員会を，午前10時から本会議を再開することとし，本日はこれにて散会いたします。

午前10時51分 散会